

高松市自治基本条例についての市民と市長の意見交換会

日 時	平成21年10月27日(火) 午後19時00分～20時30分
場 所	木太コミュニティセンター
出席者 (市)	○市長 ○企画課長
	○市民政策部長 ○地域政策課長補佐
	事務局 8名
市 民	約80名
概 要	(1) 開会 (2) 市長あいさつ (3) 自治基本条例についての説明 (4) 意見交換
意見交換	
市民	市の財政運営について、借入金が2,460億円となっており、2年分近くの決算額が借金となっている。 市の財政状況も厳しいと思うが、対応策などをお伺いしたい。
市長	過去の投資による借入金が多額にのぼっており、財政状況が厳しいのは現実である。 ただ、一般会計だけで言えば規模は1,340億円で、借入金総額は1,400億円程度であり、ここ2～3年は、毎年70億円から80億円ずつくらい減ってきている。まだ過去の借金が残っているが、あと1～2年で一般会計では予算規模よりも借入金残高を減らせるのではないかと思う。それでも厳しい状況に変わりはないが、将来をにらんで少しずつ良い方向に進むようにやりくりをしている。
市民	合併で借入額は増えたのか。
市長	全体として増えているが、合併した6町それぞれがそれほど財政状況が悪いわけではなかった。全体の中で、健全な状況に向けて努力している。
市民	「市は、地域コミュニティ協議会の活動を尊重するとともに、その活動に対して適切な支援を行うものとする」となっているが、そのコミュニティ協議会の活動拠点であるコミュニティセンターの整備についてお伺いしたい。 この木太コミュニティセンターは昭和54年に建設され、高松市の中で一番人口の多いこの木太地区であり、出張所併設館ということもあって、来館者は年に3万人近くになるが、建物、駐車場ともに狭く、古い。また、トイレについても男女共同のようになっており、使いづらい。このままではコミュニティの運営に支障が出ると思う。
市民政策	コミュニティセンターの建て替えについては、平成7年か8年くらいまでに順次進

<p>部長</p>	<p>めていたが、財政状況が急激に悪化したため凍結した。そして再開したときに、昭和40年代にできた3館については建て替えをしようと方針が出たのである。</p> <p>耐震についてはごく最近出てきた話であるが、昭和56年までに建てたコミュニティセンターについては、耐震設計として建てられていない。それに対して平成26年までに耐震補強せよということが国から言われている。今回発表させていただいた耐震補強を行う対象が19館あるが、この19館を耐震補強した後で、残ったコミュニティセンターは劣化診断などの手法を用いて判断をし、立て替えなくてはならないものは建て替えし、補強ですむものは補強するという方法を取り、もう一度計画を立てるようになると考えている。この点については議会にも説明をさせていただいたし、地域コミュニティ協議会にも会長さんなどを通じてお話をさせていただこうと考えている。</p> <p>トイレについては、改修していく中で、男女別化を進めたい。</p>
<p>市民</p>	<p>市民の役割と責務の中で、地域のまちづくりに主体的に取り組むとなっているが、市民が主体的に取り組まなければ地域は活性化しないが、それでもいいのかということなのか、もしくはペナルティがあるのか。</p>
<p>市民政策 部長</p>	<p>この条例には、まちづくりに参画してもらいたいという希望を書いており、努力義務ということになる。また、参画すること、またはしないことによって不利益な取扱いを受けないとしており、参画していただける方はどんどん参画していただき、そうでない方に対しても不利益な取扱いをしないことを規定している。</p>
<p>市民</p>	<p>この条例の市民の定義では、必ずしもその自治体の居住者である必要はないことになっている。ということは、この条例のメリットは、他の自治体などに住んでいる人が高松市にやってきたときに、高松市のまちづくりについて意見が出せるということなのか。</p>
<p>市民政策 部長</p>	<p>定義された市民に対し、自分たちのまちを良くする活動に参加してもらいたいということを書いてあり、どのような権利を持つかということはあまり触れていない。したがって、行政区域外の人が高松のまちづくりに参画していただけるのであれば、それは市の活性化につながることで、良いことだと考えている。</p>
<p>市民</p>	<p>地域コミュニティ協議会のところに、適切な支援という言葉があるが、それは誰が判断するのか、またその基準は公表されているのか。</p>
<p>市民政策 部長</p>	<p>適切な支援の判断というのは難しいと思うが、それは担保しなくてはならない。そのためには、附属の審議会などを置いて、条例の検証を行う中で考える必要がある。また、地域コミュニティ協議会からも、適切な支援かどうかの御意見がいただけるだろう。</p>

市民	地域の活動をやろうとした場合、必ずしもその地域の中にただけでは達成できないものがあると思う。そのような場合、この条例では他地域との連携ということも保障されているのか。
市民政策 部長	いろいろ地域コミュニティ協議会のあり方が考えられると思うが、当然、複数の地域での連携は想定されるものである。
市民	今まで地域の人に取り組んできたことであり、取り立てて書くまでもないと思うが、条例にする必要があるのか。
市民政策 部長	この条例は当たり前のことばかり書いてあるが、その当たり前のことができる世の中にしようという意味合いもある。また、その中でも一番言いたいのは、市民のまちづくりへの参画であり、地域コミュニティ協議会に関することである。皆でこのまちの将来、あるべき高松の姿を考えようという願いを込めてこの条例を作っており、そのために必要なことをまとめて定めているので、今後は地域コミュニティ協議会やその他の手続などを、条例に基づいて行うことができるようになる。
市民	市民の定義の中に外国人を含むようになっているが、その外国人に情報共有の原則も適用されるのか。
市民政策 部長	現在の情報公開条例でも「何人も」と規定している。よって、公開しなければならない情報は全て公開することになる。自治基本条例があるから公開するのではなく、今の条例で運用されているので、状況が変わるわけではない。
市長	市民の定義で、市外に居住している人や、通学通勤する人を含むこととしているが、その人たちに高松市の選挙権を与えるという話ではない。まちづくりを一緒にしてもらおうという意味で、この条例の中では市民としているのである。そういう権利義務の関係については法律に基づいて行われるため、誤解のないようお願いしたい。この条例はあくまで高松市の自治のルールを決めるものであり、憲法や関係法律に反するものではない。
市民	高松市民でありながら単位自治会に入らない方がいる。行政として条例の中で自治会への加入を義務付けるなどの対処方法はとれないのか。
市民政策 部長	自治会の加入率は60%台まで下がっているが、自治会は任意組織であり、入る自由も入らない自由もある。それに対し、地域コミュニティ協議会は、その地域に住む人は皆構成員となり、まちづくりに参加してもらうという努力義務を課しているものである。条例の中で自治会への加入を義務付けることが可能かどうかも検討したが、法令的に難しいと判断した。

市民	木太町には以前、空港があったために空港通りと呼ばれていた通りがあるが、今は名前がない状態である。名前を付けてくれるように市に対して要望をあげたが、まだ名前がついていない。
市民政策 部長	この件については把握していないので、確認しておく。
市民	私の捉え方としては、自治基本条例は市の憲法でないかと思うが、この「高松市自治基本条例」という名前は硬すぎるので、何か柔らかい名称はないのか。
市民政策 部長	名称については、「高松市自治基本条例」が一番分かりやすいのではないかとこのこととこれにしている。
市民	議会基本条例を作るよう努力していただきたい。
市民政策 部長	議会基本条例については議会での対応になると思う。
市民	木太小学校区には公園がない。22年度末で近くの公務員住宅が売却される予定となっているので、これを購入して公園をつくっていただきたい。
市民政策 部長	そういう要望があったということで受け止めたいと思う。
市民	条例の位置付けにおいて、「市民および市は、この条例の趣旨を最大限に尊重しなければならない。」となっているが、議会は入らないのか。
市民政策 部長	定義の中で、市は議会と執行機関をいうこととしている。
市長	本日、短い時間ではあったが、自治基本条例について皆さんと有意義に意見交換ができたと思う。特に法制論的な部分まで含め、御議論いただき感謝申しあげる。これで5回にわたる意見交換会も終わるわけであるが、ここで言えなかった事、疑問などがあれば、お問い合わせいただくか、パブリックコメントも実施しているので、活用していただければと思う。それらを受けて、最終的な成案を作り、できれば12月の市議会に出させていただきます、来年の2月15日が高松市の市制施行120周年に当たることから、それくらいに自治基本条例が施行できればと考えている。 また、地域コミュニティ協議会をベースにして、これからの都市内自治、まちづくりを考えていきたいが、特にそれを実際に動かしていくのは連合自治会になると考えている。自治会の加入率が下がっていることは我々も非常に問題だと思っているので、この自治基本条例を活用することにより、そういう市民の方にもまちづくりに参画するという機運を高めていきたいと考えている。自治会はあくまで任意の団体で、それぞれの事情があり、新しい住民の方が入りにくいということがあるかもしれないので、

	<p>自分たちでマンション単位で新たな自治会を作っていただくなど、そういったアドバイスもしながらやっていきたいと考えている。また、自治会自体も変わっていったらいいと思っているが、市としても皆さんと相談しながら、より良い方向に持っていきたいと考えているので、これからも皆さんの御協力をお願いしたい。</p>
--	--